

広島県教育委員会告示第一号

博物館法（昭和二十六年法律第二百八十五号）第十条の規定によって、次のとおり博物館登録原簿に登録した。

令和三年一月二十一日

広島県教育委員会
教育長 平 川 理 恵

設置者の名称及び住所	一般社団法人日本石庭文化保存協会 東広島市高屋町高屋堀一五〇〇
博物館の名称	仙石庭園銘石ミュージアム
博物館の所在地	東広島市高屋町高屋堀一五〇〇
登録年月日	令和二年十二月二三日
登録番号	第三二号